

**日南市公共施設等総合管理計画  
(個別施設計画)**

**その他教育編**

**令和2年3月**

**学校教育課**

## 1. 対象施設

平成29年度末現在、その他教育施設は4施設で、延床面積の合計は3,092.00m<sup>2</sup>となっている。

No.	施設名	所在地	総床面積 (m <sup>2</sup> )	棟数
1	教育支援センター	日南市吾田東十丁目5-29	161.00	1
2	中央共同調理場	日南市大字星倉622-3	1,704.00	1
3	北郷共同調理場	日南市北郷町郷之原甲6-1	870.00	1
4	細田共同調理場	日南市大字萩之嶺1200	357.00	1
合計			3,092.00	4

## 2. 計画期間

令和2年（2020年）度から令和8年（2026年）度までの7年間とし、進捗状況の結果等を踏まえて、適宜、計画を見直すものとする。

## 3. 対策の優先順位の考え方

### （1）施設の役割

教育支援センターは、不登校またはそれと同様になった状態にある児童生徒に対し、学校とは異なった場所で、個別学習や体験学習を取り入れた集団活動及びカウンセリングなどを通して、自立心や社会性を高め、学校生活への適応力を回復させる施設である。

共同調理場3施設については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条及び学校給食法第5条の規定に基づき、学校給食の実施に必要な施設として、設置されている。現在、共同調理場3施設で小学校14校、中学校8校の児童生徒及び教職員の給食を調理し、配達している。

### （2）現状と課題

教育支援センターは、昭和54年に建築され、築後38年が経過しているが、今のところ目立った劣化等は見られない。利用状況は、月曜から木曜日の午前中に適応指導教室を開設しており、適宜カウンセリングを行い、月1回、保護者との面談及び関係機関等と連携を図るための会議を開催している。

#### 【令和元年8月26日現在】

中央共同調理場では、現在小学校7校、中学校5校、計12校の児童生徒及び教職員の給食2,784人分を調理し、それぞれの学校へ配達している。

北郷共同調理場では、現在小学校4校、中学校2校、計6校の児童生徒及び教職員の給食1,161人分を調理し、それぞれの学校へ配達している。

細田共同調理場では、現在小学校3校、中学校1校、計4校の児童生徒及び教職員の給食302人分を調理し、それぞれの学校へ配達している。

今後も施設の老朽化、食数の減少など考慮し、単独調理場（自校式）の再編を検討していく。

### (3)今後の施設の考え方

教育支援センターについては、問題を抱える児童生徒へ適切な指導を行うために必要な施設であり、場所や施設の規模も適正であるため、今後も引き続き利用することとする。

共同調理場3施設とも平成14年度以降に建設された比較的新しい施設であり、学校衛生基準に定めるドライシステムや部屋単位での作業区分の基準に適合しているため、今後も引き続き、施設の適正な維持管理に努めながら、調理業務については民間委託を検討していく。

## 4. 施設の状況等

### (1) 施設性能

No.	施設名	建築年度	経過年数	構造	耐用年数	残寿命年数 (年)	耐震		大規模改修	
							診断	改修	年度	改修
1 教育支援センター	S54年度	38	RC	47	9	不	不			
2 中央共同調理場	H18年度	11	RC	41	30	新	新			
3 北郷共同調理場	H14年度	15	S	31	16	新	新			
4 細田共同調理場	H13年度	16	RC	41	25	新	新			

(注1)平成29年度末現在の状況について記載

(注2)複数の建物からなる施設については、主たる建物について記載

※構造:W=木造、RC=鉄筋コンクリート、SRC=鉄筋鉄骨コンクリート、S=鉄骨、LGS=軽量鉄骨、CB=コンクリートブロック

※残寿命年数:耐用年数-経過年数[基準年度-建築年度]

※耐震診断:新=新耐震基準(建築年がS57年以降)、済=旧耐震基準(建築年がS56年以前)であるが耐震診断実施済み、未=旧耐震基準で耐震診断が未実施、不=旧耐震基準であるが新耐震基準で建てられているため、耐震診断不要

※耐震改修:新=新耐震基準、済=耐震改修が実施済み、未=耐震診断未実施又は耐震改修が必要だが未実施

不=旧耐震基準であるが耐震改修が不要

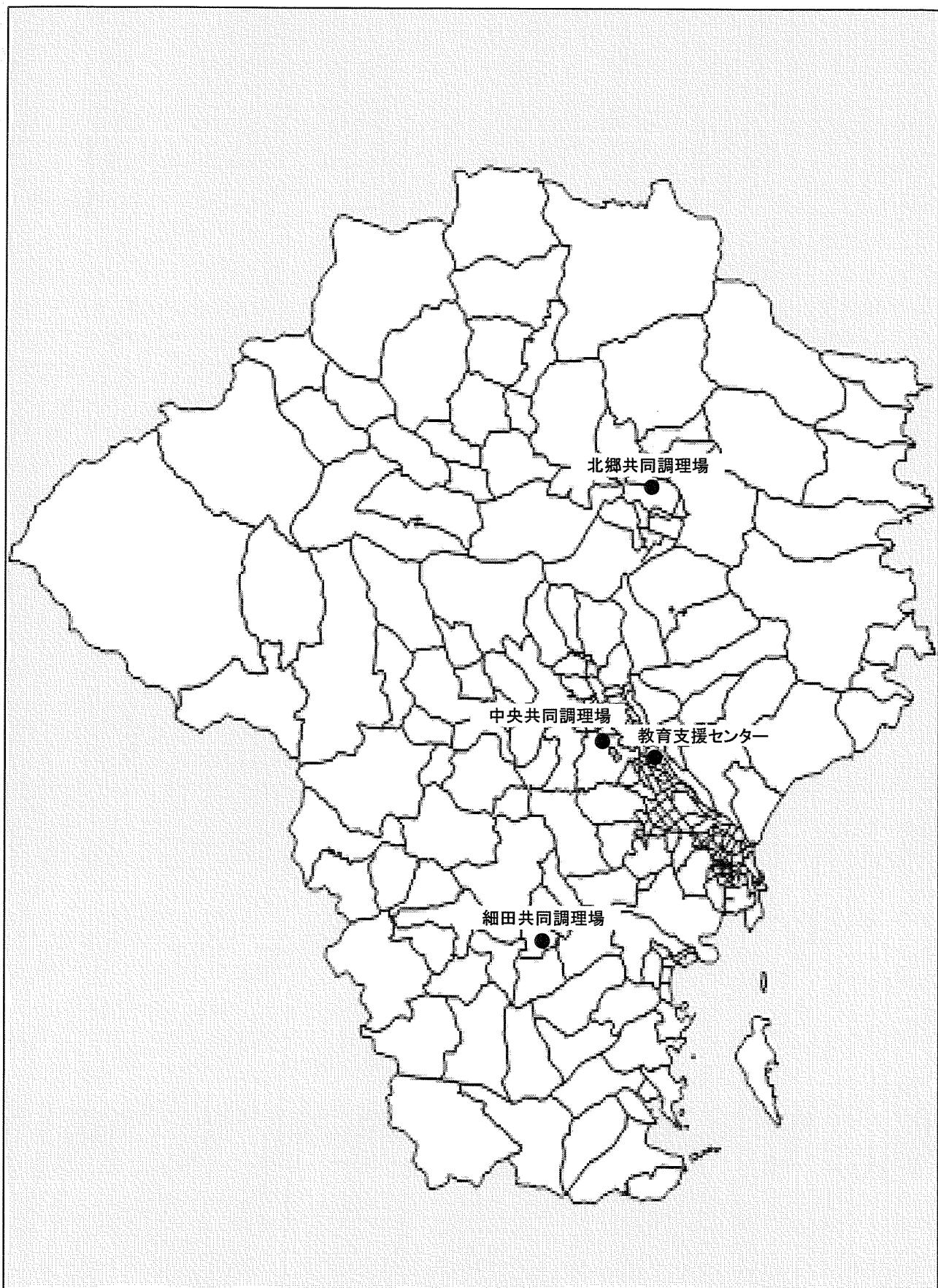
※大規模改修:屋=屋根改修、屋上防水改修、壁=外壁改修、他=設備改修、内装その他改修

### (2) 利用・運営状況

No.	施設名	総床面積 (m <sup>2</sup> )	稼動日数 (日)	利用者数 (人)	年間コスト (円)	m <sup>2</sup> 当たりコスト (円)	1日当たり利用 者数(人)
1 教育支援センター	161.00				7,664,260	47,604	
2 中央共同調理場	1,704.00	200			172,792,032	304,211	
3 北郷共同調理場	870.00	200			26,214,130	90,394	
4 細田共同調理場	357.00	200			43,732,324	367,499	

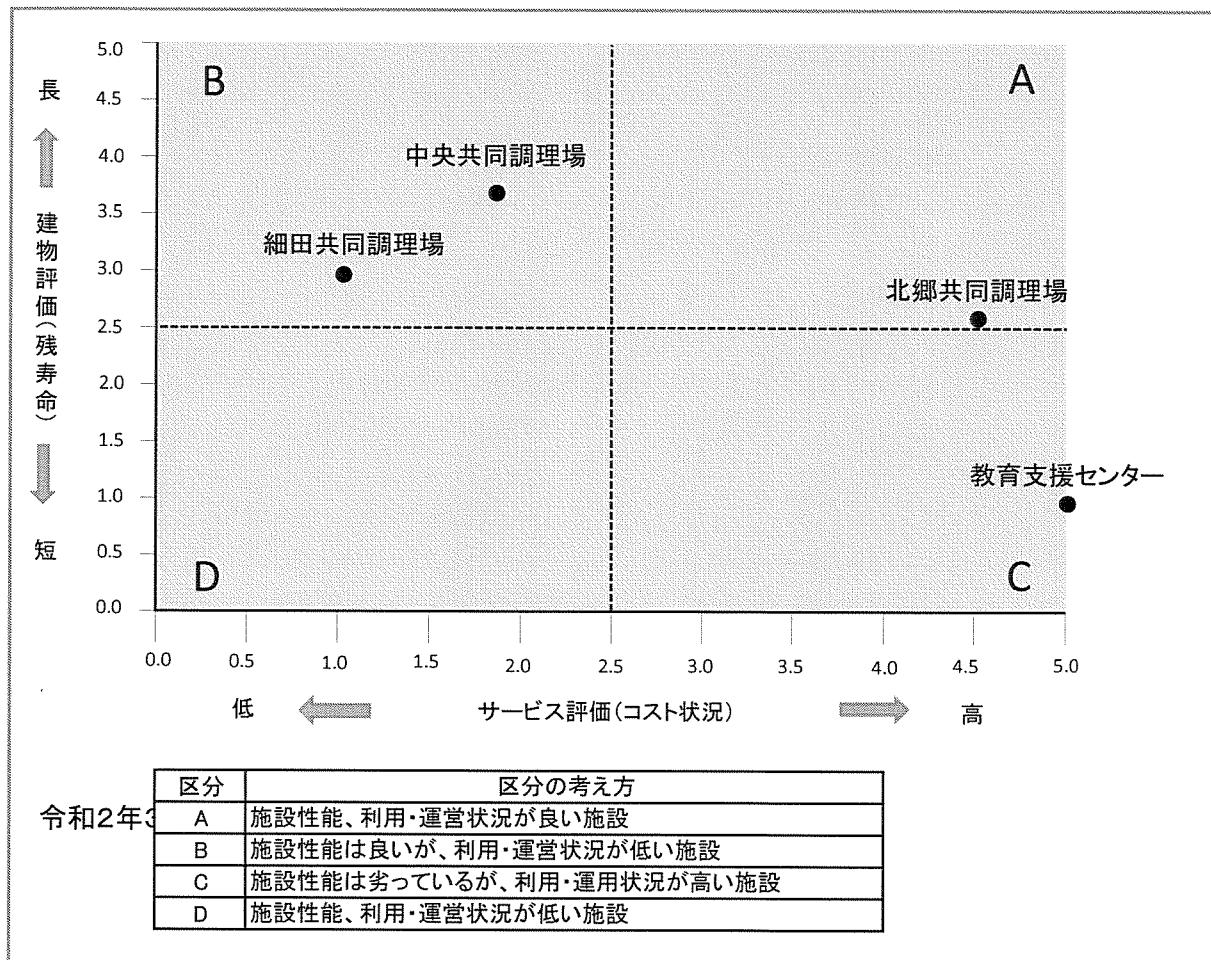
(注)稼動日数、年間コストは、過去3年間(H27~29年度)の平均を記載

## 5. 施設配置状況



## 6. ポジショニング分析(施設評価)結果

各施設の施設性能（ハード面）と利用・運営状況（ソフト面）の重要な2つの指標について、数値化し、施設の特徴や傾向を4つの区分（A、B、C、D）に分けて表したものです。



### 【施設評価の考え方】

縦軸: 建物評価の点数

○残寿命年数

施設の残寿命年数を計算し、建物の評価点を出す（5段階評価で5点満点）。マイナス評価の場合は、0点とする。

〈計算式〉

耐用年数 - (基準年度(2017年度) - 建築年度) = 残寿命年数

(残寿命年数 / 耐用年数) × 5点 = 残寿命年数の点数

例) 平成4年度(1992年度)建築された、鉄筋コンクリートの庁舎の場合

50(耐用年数) - (2017 - 1992) = 25 25(残寿命年数) / 50(耐用年数) × 5点 = 2.5点(残寿命年数の点数)

横軸: サービス評価の点数

○ $m^{\circ}$ 当たりのコスト

$m^{\circ}$ 当たりコストが最も小さい施設を5点、最も大きい施設を1点とし、その他の点数は数値に応じて比例配分する。  
不明の場合は0点とする。

※過去3年間(H27～29年度)の平均により算定。

## 7. 適正化計画

現状や課題、今後の考え方を踏まえ検討した適正化計画は次のとおりである。

### (1) 今後の方針

No.	施設名	方針
1	教育支援センター	継続して利用する。ただし、建築後38年が経過しているため、別の施設への移転も検討する。
2	中央共同調理場	平成19年度に建設された比較的新しい施設であり、学校衛生基準に定めるドライシステムや部屋単位での作業区分の基準に適しているため、今後も引き続き利用しながら、施設の適正な維持管理に努める。
3	北郷共同調理場	平成15年度に建設された比較的新しい施設であり、学校衛生基準に定めるドライシステムや部屋単位での作業区分の基準に適しているため、今後も引き続き利用しながら、施設の適正な維持管理に努める。
4	細田共同調理場	平成14年度に建設された比較的新しい施設であり、学校衛生基準に定めるドライシステムや部屋単位での作業区分の基準に適しているため、今後も引き続き利用しながら、施設の適正な維持管理に努める。

### (2) 計画期間内(7年)の対策内容及び対策費用

(単位:百万円)

No.	施設名	棟名称	項目	計画期間							
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
1	教育支援センター	集会所	対策内容								
			対策費用								
2	中央共同調理場	共同調理場	対策内容								
			対策費用								
3	北郷共同調理場	共同調理場	対策内容								
			対策費用								
3	細田共同調理場	共同調理場	対策内容								
			対策費用								